

令和4年度
事業計画書

自 令和4年 4月 1日
至 令和5年 3月31日

公益財団法人日本海洋科学振興財団

はじめに

当財団は、各種海洋調査研究を実施するとともに、優れた海洋研究者に対する褒章事業・研究支援、シンポジウムの開催、科学技術の普及・啓発等幅広く事業活動を展開し、海洋科学技術の発展に寄与する。

1. 事業運営

(1) 代表理事・業務執行理事及び理事会

代表理事（会長・理事長）及び業務執行理事（常務理事）の執行体制で事業運営を担い、業務を適切に執行する。

通常理事会（6月、3月）を開催する。

その他必要に応じ、臨時理事会を開催する。

現在の理事の任期が令和4年6月の定時評議員会の終了時までとなっていることから、同評議員会において理事の選任を行うとともに、その後の理事会で代表理事（会長・理事長）及び業務執行理事（常務理事）の選定を行う。

(2) 評議員会

定時評議員会（6月）及び臨時評議員会（3月及び必要なとき）を開催する。

（理事会及び評議員会に関しては、新型コロナウイルス感染状況を考慮して、Web会議方式での開催も検討する。）

2. 事業内容

(1) 日高論文賞副賞の贈呈・海外渡航費の援助

① 日高論文賞副賞の贈呈

日本海洋学会の定期行物に発表された海洋科学に関する優秀な論文のうちから2編以内の著者に対し、日本海洋学会が授与する日高論文賞に対して副賞（賞金及び賞牌）の贈呈を行う。

② 海外渡航費の援助

海洋科学及び技術に関する研究に対する支援の一環として、若手海洋学の研究者に対し、海外渡航費の援助を行う。この2年間、新型コロナウイルス感染状況により募集人数が限られたこともあり、今年度は国際学会の状況を考慮して募集人員数等を柔軟に検討する。

(2) 海洋科学技術に関する調査研究

① 六ヶ所村沖合海洋放射能等調査

大型再処理施設から排出される放射性物質の海洋への影響について、固有モデル（海水循環モデル及び核種移行モデル）によって解析を行い、現実に即した被ばく線量評価手法を整備する。

令和4年度は、固有モデルを用いた解析を効率良く進める運用システムを用いた計算結果と海洋観測等で取得したデータを比較し検証・評価を行い、必要に応じてパラメータの最適化など固有モデルの改良を行う。また、生物移行推定機能の放射性物質移行パラメータについて、文献・観測データに基づく改良を進める。固有モデルの検証及び改良に必要な情報を取得するため、青森県太平洋沿岸海域等において、係留式ブイによる時系列観測などの海洋観測やデー

タ解析、海水等の放射性物質濃度の測定を行う。（検討委員会などの打合せは新型コロナ感染状況に応じて、WEB 会議方式を検討する。）

② 海洋環境科学に関する調査・研究活動の紹介

関係機関との共催によるシンポジウムを開催するほか、昨年度に引き続き、六ヶ所村等で開催される成果報告会等に参加し、研究成果・活動状況を外部へ発信する。また、六ヶ所村沖合海洋放射能等調査から得られる六ヶ所村沖観測データ及びシミュレーション結果を WEB サイトから発信を行う。

③ 海洋データ同化夏の学校の開催

海洋データ同化の重要性に鑑み、海洋力学、数値モデル、データ解析等に関して、若手研究者、技術者等を育成するために「海洋データ同化夏の学校」を開設、運営する（新型コロナ感染状況に応じて、WEB 会議方式を検討する）。

(3) むつ科学技術館の運営管理

むつ科学技術館にある展示品の維持管理及び展示品に関する来館者への説明等を行うとともに、体験活動として、むつ市内の小中学生を対象にサイエンスクラブを開催し、科学工作のおもしろさ、探求の喜び、物作りに打ち込む充実感などを体験させる。また、学校の授業や特別活動だけでなく、PTA親子行事及びなかよし会等において「移動科学教室」を開催し、科学の楽しさを実感させる。

また、開館記念イベント、夜間イベント、秋季科学技術イベント、クリスマスイベント、春休みイベントを開催する。

さらに、科学技術に関する講演会（ひろがれサイエンス）、企画展、サイエンスカフェを開催する。

むつ科学館のイベント等を含めて、「国連海洋科学の10年」に関連するテーマを取り上げる。

(4) 核種分析

① 加速器質量分析に係る試料前処理等の業務

加速器質量分析装置（AMS）による放射性炭素（ ^{14}C ）及び放射性ヨウ素（ ^{129}I ）の極微量分析に係る試料前処理等の業務を行う。

② ヨウ素分析

海水等海洋環境試料中の安定及び放射性ヨウ素（ ^{127}I 及び ^{129}I ）を加速器質量分析装置（AMS）により測定し、ヨウ素同位体比（ $^{129}\text{I}/^{127}\text{I}$ ）及び ^{129}I 濃度（放射能濃度を含む。）を求める。

(5) その他当財団の目的を達成するために必要な事業等

① 海洋科学及び技術に関する研究開発・普及啓発活動等、年度途中においても、当財団の目的に合致する範囲内で、諸機関等からの受託及び研究助成を受けた事業を推進する。

② 内閣府公益認定等委員会の立ち入り検査などに対応する。

3. 事業体制

事務局、むつ海洋研究所及びむつ科学技術館の体制で当財団の業務を行う。